

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ハイパー

【英訳名】 HYPER Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉田 宏一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 03 - 6855 - 8180(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 遠藤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 03 - 6855 - 8180(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 遠藤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第1四半期 累計(会計)期間	第22期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期
会計期間		自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高	(千円)	3,925,555	3,432,583	13,717,768
経常利益	(千円)	149,796	104,467	309,054
四半期(当期)純利益	(千円)	87,935	68,470	177,438
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	250,865	250,865	250,865
発行済株式総数	(株)	6,705	2,011,500	2,011,500
純資産額	(千円)	1,379,036	1,488,083	1,444,126
総資産額	(千円)	4,588,481	4,776,005	4,092,198
1株当たり純資産額	(円)	210,861.88	758.45	736.05
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	13,445.85	34.90	90.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3,461.50
自己資本比率	(%)	30.1	31.2	35.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	261,080	25,850	339,222
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	188,570	36,776	131,825
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,681	210,633	437,926
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,368,745	1,463,155	1,189,895
従業員数	(人)	184	182	190

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4 平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	182(15)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、法人向けのコンピュータ及び周辺機器の販売を中心に事業を営んでおり、生産状況及び受注状況は記載しておりません。

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
情報機器販売事業	(千円)	2,844,872	
アスクルエージェント事業	(千円)	297,756	
その他	(千円)		
合計	(千円)	3,142,628	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
情報機器販売事業	(千円)	3,086,391	
アスクルエージェント事業	(千円)	339,097	
その他	(千円)	7,094	
合計	(千円)	3,432,583	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

第21期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年2月21日付でガレリア・レイノ株式会社の事業の一部譲受に関しまして、基本合意書を締結いたしました。また、平成23年4月14日開催の取締役会において、ガレリア・レイノ株式会社の事業の一部譲受に関しまして、事業譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にあり、設備投資も上向くなど、持ち直しの動きが見られましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、経済活動は急速に落ち込み、先行きが不透明な状況となっております。

当社が属するコンピュータ販売業界におきましては、3月が最大の需要期であります。震災の影響により、物流環境の混乱や電力の安定供給に対する不安感などから企業の設備投資は減少しました。

このような状況の下、当社は強みである在庫戦略を強化し、既存取引先との取引継続に努めるとともに、新規取引先開拓による取引先数の拡大を図りました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は3,432,583千円（前年同四半期比12.6%減）、経常利益は104,467千円（前年同四半期比30.3%減）、四半期純利益は68,470千円（前年同四半期比22.1%減）となりました。

情報機器販売事業

震災の影響により厳しい状況が続き、売上高は3,086,391千円、営業利益は108,093千円となりました。

アスクルエージェント事業

取引拡大が順調に図れたものの、より一層の新規顧客開拓を推し進めるため人員等の積極的投入を行ったことから、売上高は339,097千円、営業損失は1,824千円となりました。

その他

その他におきましては、派遣事業等を行っております。

その他全体での売上高は7,094千円、営業損失は1,687千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して273,260千円増加し、1,463,155千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は25,850千円（前年同四半期比235,230千円の収入減）となりました。これは前年同四半期と比べて、売上債権の増加額が減少したものの、たな卸資産の増加額が増加したこと、仕入債務の増加額が減少したこと及び法人税等の支払額が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は36,776千円（前年同四半期比151,794千円の収入減）となりました。これは前年同四半期と比べて、敷金・保証金の回収による収入が減少したこと及び無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は210,633千円（前年同四半期比448,314千円の収入増）となりました。これは前年同四半期と比べて、短期借入金の減少額が増加したものの、長期借入による収入が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、第21期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売及び在庫のための商品購入ならびに販売費及び一般管理費によるものであります。

資本の財源

当社における増加運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入等によって調達しております。なお、借入金の返済に関しましては、資金の状況を勘案しつつ、計画的に返済する方針であります。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、上記(2) キャッシュ・フローの状況に記載しているとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

現時点においては、物流環境の混乱や電力の供給不足が予測されることから、先行き不透明な状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、これまで事業に従事してきた経験や、現在入手可能な情報に基づき、最善の経営判断をおこなっており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、業務の効率化を推し進めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,011,500	2,011,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	2,011,500	2,011,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年12月21日臨時株主総会決議に基づく平成18年1月12日取締役会決議

	第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	909 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 6
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272,700 (注) 3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230,100 (注) 1、5
新株予約権の行使期間	自平成19年12月22日 至平成27年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 767 資本組入額 384 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

2 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後24ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始の日より24ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。ただし、取締役会決議においてその他正当な理由が存すると認められた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会決議において正当な理由が存すると認められた場合にはこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。

- 4 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転の際の承継は以下のとおりです。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転(以下、「当該株式交換等」という)を行うときは、新株予約権にかかる義務を、当該株式交換等により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において下記(2)に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (2) 承継される新株予約権の内容の決定方針
- 目的たる完全親会社の株式の種類
 - 完全親会社が当該株式交換等に伴い発行する株式と同種類の株式
 - 目的たる完全親会社の株式の数
 - 当該株式交換等の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。
 - 権利行使に際して払込むべき額
 - 承継前における価額と同額
 - 権利行使期間
 - 承継前における権利行使期間に同じ
 - その他の権利行使の条件
 - 原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については当該株式交換等の際に当社の取締役会において定めるものとする。
 - 消却事由および消却条件
 - 原則として承継前における消却事由・消却条件と同じとし、詳細については当該株式交換等の際に当社の取締役会において定めるものとする。
 - 新株予約権の譲渡制限
 - 完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5 平成22年5月24日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で1株を300株に株式分割しております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 単元株式数は100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		2,011,500		250,865		201,000

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末における株主名簿を確認したところ、大株主であった佐藤基樹氏は大株主でなくなり、以下のAAGCS N.V.RE TREATY ACCOUNT (TAXABLE) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)が大株主となっていることが明らかになりました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
AAGCS N.V.RE TREATY ACCOUNT (TAXABLE) (常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	206 214 HERENGRACHT AMSTERDAM THE NETHERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	30,600	1.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,961,700	19,617	
単元未満株式	普通株式 300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,011,500		
総株主の議決権		19,617	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイパー	東京都中央区 日本橋堀留町2丁目9-6	49,500		49,500	2.46
計		49,500		49,500	2.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	565	740	740
最低(円)	519	545	450

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,557,155	1,364,895
受取手形及び売掛金	2,291,106	2,027,140
商品	647,998	446,677
その他	41,620	56,423
貸倒引当金	18,050	23,163
流動資産合計	4,519,831	3,871,973
固定資産		
有形固定資産	44,570	30,784
無形固定資産	62,391	39,073
投資その他の資産		
投資有価証券	32,572	35,861
その他	191,578	189,329
貸倒引当金	74,938	74,824
投資その他の資産合計	149,211	150,366
固定資産合計	256,173	220,224
資産合計	4,776,005	4,092,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,342,586	1,797,623
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	306,241	242,708
未払法人税等	24,648	112,728
賞与引当金	21,002	37,584
その他	111,865	152,622
流動負債合計	2,806,343	2,643,266
固定負債		
長期借入金	466,200	4,805
その他	15,378	-
固定負債合計	481,578	4,805
負債合計	3,287,921	2,648,071

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,865	250,865
資本剰余金	201,000	201,000
利益剰余金	1,057,089	1,011,181
自己株式	14,979	14,979
株主資本合計	1,493,974	1,448,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,890	3,940
評価・換算差額等合計	5,890	3,940
純資産合計	1,488,083	1,444,126
負債純資産合計	4,776,005	4,092,198

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	3,925,555	3,432,583
売上原価	3,399,812	2,941,307
売上総利益	525,742	491,276
販売費及び一般管理費	₁ 375,559	₁ 386,695
営業利益	150,183	104,581
営業外収益		
受取利息	470	193
受取配当金	10	10
協賛金収入	400	-
広告料収入	600	-
その他	325	706
営業外収益合計	1,805	910
営業外費用		
支払利息	2,191	1,021
その他	1	2
営業外費用合計	2,192	1,024
経常利益	149,796	104,467
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,628
特別利益合計	-	4,628
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,658
特別損失合計	-	1,658
税引前四半期純利益	149,796	107,437
法人税、住民税及び事業税	50,210	23,202
法人税等調整額	11,650	15,764
法人税等合計	61,860	38,966
四半期純利益	87,935	68,470

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	149,796	107,437
減価償却費	2,502	5,178
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,350	4,628
賞与引当金の増減額（は減少）	139	16,582
受取利息及び受取配当金	480	203
支払利息	2,191	1,021
売上債権の増減額（は増加）	800,971	264,450
たな卸資産の増減額（は増加）	128,759	202,170
仕入債務の増減額（は減少）	748,153	544,962
その他	46,323	34,237
小計	281,764	136,326
利息及び配当金の受取額	400	200
利息の支払額	2,131	1,426
法人税等の支払額	18,952	109,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,080	25,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	78,500	72,000
定期預金の払戻による収入	177,000	153,000
無形固定資産の取得による支出	-	42,320
敷金及び保証金の回収による収入	92,139	-
その他	2,068	1,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,570	36,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	300,000
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	92,562	75,072
配当金の支払額	45,119	14,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,681	210,633
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	211,970	273,260
現金及び現金同等物の期首残高	1,156,774	1,189,895
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,368,745	1,463,155

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>(四半期損益計算書関係)</p> <p>前第1四半期累計期間において区分掲記しておりました「協賛金収入」(当第1四半期累計期間153千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第1四半期累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は重要性が増したため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の「無形固定資産の取得による支出」は1,170千円です。</p> <p>前第1四半期累計期間において区分掲記しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」(当第1四半期累計期間150千円)は金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	19,635千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	16,369千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	158,534千円	給料手当	165,829千円
賞与引当金繰入額	19,469	賞与引当金繰入額	20,721
販売手数料	30,551	販売手数料	32,603
貸倒引当金繰入額	5,350		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,503,043 千円	現金及び預金勘定	1,557,155 千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金等	134,298	預入期間が3ヶ月超の定期預金等	94,000
現金及び現金同等物	1,368,745	現金及び現金同等物	1,463,155

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	2,011,500

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	49,500

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	22,563	11.50	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券は、当社の事業運営における重要性が乏しく、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に「情報機器販売事業」、「アスクルエージェント事業」により構成されているため、この2つの事業を報告セグメントとしております。

「情報機器販売事業」は主にコンピューター、プリンター等の販売及びそれに付帯する設置保守のサービス等を行っており、「アスクルエージェント事業」は、主にアスクル代理店を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	情報機器販 売事業	アスクル エージェ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,086,391	339,097	3,425,489	7,094	3,432,583		3,432,583
計	3,086,391	339,097	3,425,489	7,094	3,432,583		3,432,583
セグメント利益又は 損失()	108,093	1,824	106,268	1,687	104,581		104,581

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益であります。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 758.45円	1株当たり純資産額 736.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 13,445.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 34.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	87,935	68,470
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,935	68,470
期中平均株式数(株)	6,540	1,962,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2 当社は平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は44.82円であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自 平成23年1月1日
至 平成23年3月31日)

当社は、平成23年4月14日開催の取締役会において、ガレリア・レイノ株式会社(未上場)の事業の一部を当社が譲り受けることに関して、同社と事業譲渡契約書を締結することを決議し、平成23年4月14日付にて事業譲渡契約書を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 事業譲受の理由

当社は主要事業であるコンピュータ販売事業によって取引を開始したユーザーを中心に、アスクル株式会社が行っている通信販売「ASKUL」の代理店事業(以下、アスクル代理店事業)というを展開し、オフィス関連用品の提供を行っております。

ガレリア・レイノ株式会社は広島県及び大阪府を中心に、当社と同様にアスクル代理店事業を展開しています。同社のアスクル代理店事業部門を譲受することにより、関西地域における営業基盤を強化するとともに、当社が行う他事業とのシナジー効果による業務効率の向上を図るものです。

2. ガレリア・レイノ株式会社の概要

- (1) 商号 ガレリア・レイノ株式会社
- (2) 所在地 広島市中区大手町3丁目7番3号
- (3) 代表者 代表取締役 富田 昭生
- (4) 主な事業内容 文房具・事務用品卸
- (5) 資本金 70百万円
- (6) 設立月日 昭和23年6月9日
- (7) 総資産 1,022百万円(平成22年5月期)
- (8) 純資産 47百万円(平成22年5月期)
- (9) 当社との関係 資本関係、人的関係はございません。

3. 譲受事業の内容

アスクル代理店事業及びアスクル製品以外の家具等の物品販売事業の一部等。

なお、本件事業に従事する従業員10名のうち、当社に対する転籍を承諾した者については、5月31日までにガレリア・レイノ株式会社を退職し、当社は6月1日をもって対象従業員全員を雇用する予定であります。

4. 譲受事業の売上高

売上高 2,396百万円(平成22年5月期)

5. 譲受価額及び決済方法

譲受価額 325百万円

決済方法 現金

6. 事業の譲受の日程

譲受日 平成23年6月1日～平成23年6月30日(予定)

(リース取引関係)

前事業年度に比べて、著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月13日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月14日開催の取締役会において、ガレリア・レイノ株式会社から事業の一部を譲受けることを決議し、同日付をもって同社と事業譲渡契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。